## 行財政改革実施計画・行動計画票

No	. 18	[平成18年5月27日提出]			
基本方針		財政の健全化 担当		当課名	財政課
重点項目		財政健全化等の策定			
取組項目		公債費適正化計画の策定(再掲)			
経過·現状 (H17.4.1現在)		・決算後にローリングを行う。 ・地方債現在高、41,833,817千円(H15末)、40,013,263千円(H16末) ・減債基金残高216,017千円(H15末)、350,407千円(H16末)			
	目標	公債費適正化計画に基づき起債制限比率を14%以下とする。 (目標年次) 平成21年度			
	期待される効果				
	必要性· 問題点	「必要性」 ・歳入の増収 - 地方税及び使用料・手数料の増収等を図る。 ・歳出の節約 - 給与・定員管理の適正化、各種単独補助金の整理、単独事業の圧縮 ・余剰の基金等への積み立て。			
	対象	全職員			
	手段	年度	実施内容・予定時期		額合計( 0 千円)
		17年度 (実績)	・公債費適正化計画に沿って、繰上償還を行い町債残高を縮小し、事業の圧縮により借入額の抑制を図った。 ・繰上償還額;489,533千円。 ・新発債借入額;542,900千円。 ・地方債現在高;37,703,971千円。	目標数値 効	歳入(千円)
行	:		   記信制限比率:15.3%	果	歳出(千円)
動		18年度	・借換債の発行(9月)を行い、償還年限を延長し、公債費の平準化対策に取り組む。 ・借換債発行予定額;4,079,300千円。 ・普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ・借入予定額;569,400千円。(要望額)	目標数値	起債制限比率16.8%
栶	<del>[</del>		「旧八丁/足領,303,400 「丁」。(安主領)	効果	歳入( 千円)   歳出( 千円)
要	!	19年度	·普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ·借入予定額;507,700千円。	目標数値	起債制限比率16.2%
				効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)
		20年度	·普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ·借入予定額;462,700千円。	目標数値	起債制限比率15.6%
				効 果	歳入( 千円) 歳出( 千円)
		21年度	・普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ・借入予定額;418,900千円。	目標数値	起債制限比率13.8%
				効果	
関係例規等		名称		呇	(正時期
	関係例規等			効果	歳入(     千円)       歳出(     千円)       7正時期